⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑸　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照)

⑹　入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部経理調達課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　電話087―811―8304）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑿　技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。

⒀　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHINAGA Hiroshi Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the south breakwater structure in Misato area, port of Kochi

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　18 June 2021

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 16 : 00　16 July 2021

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 30　25 August 2021 (tenders brought or submitted by mail : 13 : 30　25 August 2021)

⑺　Contact point for tender documentation : MATSUSHITA Mariko, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年６月４日

支出負担行為担当官

福島地方環境事務所長　室石　泰弘

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07

1　調達内容

⑴　品目分類番号　41

⑵　件名　令和３年度南相馬市仮置場復旧等工事（その２）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　工期　契約締結日の翌日から令和４年３月25日まで

⑸　工事場所　福島県南相馬市原町区、小高区地内

⑹　入札方法　本工事は、入札時に施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する一般競争入札「施工体制確認型総合評価落札方式」の工事である。

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　環境省における令和03・04年度「土木工事」に係るＡ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　提案書等の提出期限の日から開札の日までの期間が、福島地方環境事務所から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　除染等工事共通仕様書に従い放射線管理責任者を本工事に配置できること。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本及び人事面において関係がないこと。

⑼　競争参加資格を有することを証明するため提案書等を提出すること。なお、契約担当官等から当該提案書等に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑽　入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

⑿　詳細は入札説明書による。

3　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒960―8031 福島県福島市栄町11―25ＡＸＣビル６階　福島地方環境事務所総務部経理課特別地域等環境再生等契約係　電話024―573―7386